## 第8期定時株主総会招集ご通知

開催日時 令和5年11月22日(水曜日)午前10時

徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地 開催場所 ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

証券コード:3536

## ご挨拶

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第8期定時株主総会を令和5年11月22日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、お客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援することをコアミッションとし、複数分野にわたる事業部からなる小売事業、酒類や化粧品等の輸入卸売事業、酒類製造事業及び不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーです。

今後も、より多くのお客様や地域へ私たちの取り組みをお届けするとともに、 カルチャーやニーズの変化にあわせて、新しいストアブランドの開発や事業領域 の拡大を積極的に進めていきたいと考えております。

グループ全体で顧客満足・社員満足を高めていくことで、会社満足を高め、これら3つの満足によって、企業価値の更なる向上に努めるとともに、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指してまいります。

また、令和5年8月期における事業状況についてご報告申し上げますので、ご 高覧ください。

## 目次

| ご挨拶            | • • • • • • | 1  |
|----------------|-------------|----|
| 第8期定時株主総会招集ご通知 |             | 2  |
| 第8期事業報告        |             | 5  |
| 連結計算書類         | 2           | 23 |
| 計算書類           | 2           | 26 |
| 会計監査報告書        | 2           | 26 |
| 監査等委員会監査報告書    | 3           | 35 |
| 株主総会参考書類       | 3           | 37 |
| 株式についてのご案内     |             | 12 |

証券コード 3536 令和5年11月6日

## 株主各位

徳島県徳島市山城西四丁目2番地アクサスホールディングス株式会社 取締役社長 久岡 卓司

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申 し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

https://www.axas-hd.jp/



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「決算情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

## 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/3536/teiji/



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和5年11月21日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

- **1**. **日 時** 令和 5 年11月22日 (水曜日) 午前10時
- 場所 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地 ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール

会場及び最寄り駅は末尾の「株主総会会場のご案内」をご 参照ください。

#### 3. 目的事項 報告事項

- 1. 第8期(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委 員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第8期(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する 賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたし ます。

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解く ださいますようお願い申し上げます。
- 3. 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、2頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

#### 4. 交付書面への記載を省略する事項

会社法改正により、電子提供措置事項について2頁に記載の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当 社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従 いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計 監査人が監査した対象の一部であります。

- ① 事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するため の体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「個別注記表」

#### 5. 決議通知及び年次報告書について

「定時株主総会決議ご通知」及び「年次報告書」につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、第4期(令和元年8月期)分より、発送を取り止めとさせていただいております。これに伴い、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

https://www.axas-hd.jp/



## 事 業 報 告

(令和4年9月1日から) 令和5年8月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の状況
  - ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(令和4年9月1日から令和5年8月31日まで)のわが 国の経済は、インフレ抑制のため米欧各国の中央銀行が政策金利を引き上 げたことや、中国における不動産市場の低迷等により世界的な景気後退懸 念が強まっております。国内においては、ウクライナ危機による資源高や 急速な円安の影響等でガソリン価格や電気代、食料品といった生活必需品 が高騰し、消費者の生活防衛意識が高まった一方で、新型コロナウイルス 感染症に対する行動制限の撤廃や、円安で外国人観光客が増加しインバウ ンド需要が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準近くまで回復する傾向 も見られました。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の 日常から最も近いところから 「本当にいいものや必要とされるものを見 極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を 最重要使命とし、グループ全体でお客様、そして地域社会の生活文化の質 的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足 を高めていくことで会社満足も高め、これら3つの満足によってグループ 価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係 者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な取り組みとして、令和4年10月、アレックスコンフォート岸和田カンカンベイサイドモール(大阪府岸和田市)をオープン、同年11月、チャーリーサザンモール六甲店(神戸市灘区)をハイブリッド型店舗としてリニューアルオープン、令和5年2月、プラザアレックスラクエ四条烏丸(京都市下京区)を京都府に初出店、同年4月、アレックスコンフォート高松丸亀町グリーン(香川県高松市)において、「脱マスク」に向けメイクやコスメ関連商品の売場を拡大するリニューアルを実施、同年7月、アレックスコンフォートクレフィ三宮(神戸市中央区)をオープンいたしました。その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による影響や近隣の市場環境の状況を鑑み、令和4年12月、プラザアレックスブランチ大津京(滋賀県大津市)、令和5年6月、アレックスコンフォートイコットニコット岡山(岡山市北区)、同年7月、アレックススポーツ脇町店(徳島県美馬市)とアレックススポーツ川内店(徳島県徳島市)を閉店いたしまし

た。また、チャーリー小松島店(徳島県小松島市)については、現状の収益と不動産賃貸事業へ転換した場合の収益の将来キャッシュ・フローを比較検討し、不動産賃貸事業への転換がより合理的であると判断し、令和5年1月に不動産賃貸事業に転換いたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、42店舗となりました。

また、令和5年6月30日、当社連結子会社であるアクサス株式会社(以下、「アクサス」という)が、株式会社ノースカンパニー(以下、「ノースカンパニー」という)及び株式会社ハイブリッジ(以下、「ハイブリッジ」という)、並びに株式会社コスメバンク(以下、「コスメバンク」という)の全株式(間接保有分を含む)を取得し、当社の連結子会社(孫会社)といたしました。リアル店舗での売上が大半を占めているアクサスの小売事業と、創業以来、EC事業を専業として取り組むことで業容を拡大してきたノースカンパニー及びハイブリッジ、並びにコスメバンクとが融合、相互補完することで、精度の高い商品選定やマーチャンダイジングを可能にし、お客様満足と当社グループの企業価値向上に寄与しております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日(令和5年8月31日)としているため、貸借対照表のみを連結しております。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高11,064百万円(前期比2.3%減)、営業利益183百万円(同58.7%減)、経常利益33百万円(同89.3%減)となりました。特別損失及び法人税等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1百万円(同99.6%減)となりました。

#### ② 設備投資等の状況

## (a) 当連結会計年度の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額(支出額)は229百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 設 | 備の内  | 容 | 事 業 所 名<br>(所在地)                            | 開設日又は引渡日   |
|---|------|---|---|------------|
| 店 | (出店) | 舗 | アレックスコンフォート岸和田カンカンベイ<br>サイドモール<br>(大阪府岸和田市) | 令和4年10月22日 |
| 店 | (改装) | 舗 | チャーリーいこらも~る泉佐野店<br>(大阪府泉佐野市)                | 令和4年10月22日 |
| 店 | (改装) | 舗 | チャーリーサザンモール六甲店<br>(神戸市灘区)                   | 令和4年11月22日 |
| 店 | (出店) | 舗 | プラザアレックスラクエ四条鳥丸<br>(京都市下京区)                 | 令和5年2月4日   |
| 店 | (改装) | 舗 | アレックスコンフォート高松丸亀町グリーン<br>(香川県高松市)            | 令和5年4月14日  |
| 店 | (出店) | 舗 | アレックスコンフォートクレフィ三宮<br>(神戸市中央区)               | 令和5年7月6日   |

#### (b) 当連結会計年度の重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度における固定資産の売却総額(収入額)は2百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 設 | 備 | の | 内 | 容 | 事     | 業 | (所在地) | 所 | 名 | 引  | 渡    | 日   |
|---|---|---|---|---|-------|---|-------|---|---|----|------|-----|
| 社 |   | 用 |   | 車 | 車両運搬具 |   |       |   |   | 令和 | 4年9月 | 13日 |

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、金融機関から長期借入金及び社債により500百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的とし、子会社であるアクサスにおいて、取引金融機関各行との運転資金枠の契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、本コミットメントライン契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性がありますが、令和5年8月末現在において、本財務制限条項には抵触しておりません。

#### (2) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                           | 第 5 期<br>(令和2年8月期) | 第 6 期<br>(令和3年8月期) | 第 7 期<br>(令和4年8月期) | 第 8 期<br>(当連結会計年度)<br>(令和5年8月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 12, 488            | 11, 807            | 11, 327            | 11, 064                         |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 321                | 273                | 313                | 33                              |
| 親会社株主<br>に帰属する(百万円)<br>当期純利益 | 497                | 205                | 258                | 1                               |
| 1株当たり (円) 当期純利益              | 16. 40             | 6. 78              | 8. 51              | 0.03                            |
| 総 資 産(百万円)                   | 17, 242            | 18, 521            | 18, 914            | 17, 594                         |
| 純 資 産(百万円)                   | 1,875              | 2, 021             | 2, 178             | 2, 079                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)     | 61.86              | 66. 66             | 71.83              | 68. 57                          |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分                         | 第 5 期     | 第 6 期     | 第 7 期     | 第 8 期<br>(当事業年度) |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|
|                            | (令和2年8月期) | (令和3年8月期) | (令和4年8月期) | (令和5年8月期)        |
| 営業収益(百万円)                  | 341       | 525       | 360       | 420              |
| 経 常 利 益(百万円)               | 41        | 230       | 63        | 120              |
| 当期純利益(百万円)                 | 44        | 227       | 59        | 110              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 1.46      | 7. 50     | 1. 96     | 3. 63            |
| 総 資 産(百万円)                 | 1, 900    | 1, 938    | 1, 926    | 1, 923           |
| 純 資 産(百万円)                 | 1, 661    | 1,827     | 1, 796    | 1, 785           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 54. 78    | 60. 28    | 59. 24    | 58. 87           |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会  | <u></u> | 社 名 |     | 資 | 本   | 金  | 当 社 の<br>議決権比率 | 主要な事業内容   |
|----|---------|-----|-----|---|-----|----|----------------|---|
| ア  | Þ       | ታ   | ス   |   | 90百 | 万円 | 100%           | 化粧品、生活雑貨、スポーツギア、変換の<br>・デアギア、酒類等の小売事業及び酒類、化粧品、ファッション・雑貨等の輸入卸売事業、酒類製造事業、不動産事業業 |
| 1. | ースカ     | ンパ: | = - |   | 2百  | 万円 | 100%<br>(100%) | 無店舗小売業(EC)<br>の経営   |
| ハ  | イブ      | リッ  | ジ   |   | 2百  | 万円 | 100%<br>(100%) | 無店舗小売業(EC)<br>の経営   |
| コ  | スメ      | バン  | ク   |   | 2百  | 万円 | 100%<br>(100%) | 化粧品の製造・販売   |

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。
  - 2. 当連結会計年度において、当社の子会社であるアクサスが、ノースカンパニー、ハイブリッジ及びコスメバンクの全株式を取得したため、当該3社を重要な子会社に含めております。
  - 3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 会 | 社   | 名 | 住所                  | 帳簿価額の<br>合 計 額 | 当 社 の総資産額 |
|---|-----|---|---------------------|----------------|-----------|
| ア | ク サ | ス | 徳島県徳島市山城西<br>四丁目2番地 | 1,799百万円       | 1,923百万円  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとし、その事業分野の店舗や商品・サービスにおいて提案力・迅速性・専門性・独自性で付加価値を生むことで他社との差別化を図っておりますが、対処すべき課題は以下のように考えております。

#### ① 出店戦略

当社グループは、より多くのお客様や地域へ取り組みをお届けするため、京阪神エリアを中心とし、北海道、首都圏・中部・近畿・九州地方への出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。しかしながら、継続的な成長を確保するために資本効率を重視し、出店予定エリアの市場性や地域の特性等を考慮したうえで最適な店舗形態を選択し出店してまいります。

また当社グループは、総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズにあわせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。

#### ② 商品戦略·販売戦略

各ブランドにおいて、豊富な品揃えはもちろんのこと、生活必需品に限らず、洗練されたアイテムを「美・健康・ゆとりや時代の空気」というフィルターに通してご提案することで、心・体の両面から日々の豊かさを提供してまいります。また、お客様のニーズにあわせて、「化粧品×雑貨×食品酒類」といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。各事業部・ブランドで培った商品戦略基盤を保有するからこそ可能であるアイテムミックスにより、お客様のニーズにお応えすることで、差別化を図ってまいります。

また、リテール部門の店舗コンセプトなどに合う酒類飲料や食品など独自性のある商品を貿易事業部と川上の段階より共同開発を行い、川下の店舗で販売するという当社グループ内で一貫する垂直連携のプロセスも強化していくことで、他社にない魅力のあるオリジナル商品の販売にも努めてまいります。

#### ③ IT及び顧客購買データの活用

インターネットやモバイル端末の普及により様々な情報を入手することが可能になったことでお客様の生活スタイル・消費行動が変化し、さらにニーズ・嗜好も多様化してきております。これらに迅速に対応するためEСサイト「アクサスオンラインコレクション」、「チャーリーオンラインショップ」の充実も図ってまいります。また、アクサススタンプカードアプリ及びPOSデータをはじめとした顧客購買データの活用を図るとともに、EC事業を専業としている当社連結子会社(孫会社)のノースカンパニー及びハイブリッジ、並びにコスメバンクからも消費者の消費動向のマーケティングのサンプルデータをより多く入手することが可能となったことで、出店戦略、商品戦略並びに販売戦略のさらなる向上を目指してまいります。

#### ④ 財務体質の改善

当社グループでは、財務体質の改善を重要な課題として認識し、自己資本比率を向上させることを経営目標に掲げております。また、運転資金枠及びシンジケートローンを活用することで、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入しており、財務の健全性を確保するとともに、今後の出店等で増加する経常運転資金の変化に即応した施策の実行を可能としております。新規出店等の設備投資にあたりましては、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、在庫削減・コスト低減をすることにより、有利子負債を抑制し、自己資本比率の改善に努めてまいります。

## ⑤ 人材育成

当社グループでは、商品・サービスによって美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとしており、お客様の日常から最も近いところにいる私たちにとって、本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすることも最重要使命のひとつであります。国内外の視察等により日々感性を磨くとともに、研修制度や外部委託による顧客満足度(CS)調査により小売業の基本となる接客サービスや幹部候補育成に積極的に取り組み、プロフェッショナルとしての自覚を持った人材の育成に取り組んでまいります。

-13 -

#### (5) 主要な事業内容(令和5年8月31日現在)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社6社により構成されており、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売業(実店舗)及び生活雑貨、国内外の化粧品、香水、酒類等の無店舗小売業(EC)並びに酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売、酒類製造事業、不動産賃貸事業からなる総合ライフスタイルカンパニーであります。

| 区分 | 主要な事業内容   |
|----|---|
|    | 化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業  |
|    | <ul><li>・ヘルス&amp;ビューティーケアユニット</li><li>美と健康を体の内と外の両面からサポートする「ドラッグストアチャーリー」、「ビューティーライフストアチャーリー」、「アレック</li></ul>   |
|    | スコンフォート」を展開しております。<br>日用品、医薬品をはじめ、化粧品、化粧雑貨を強化し、ゆとりある<br>暮らしに必要な商品を幅広く取り揃えております。   |
|    | <ul><li>・ライフスタイルユニット<br/>生活シーンを提案する「プラザアレックス」を展開しております。<br/>生活雑貨、家具、アパレル等、毎日を満たされた気持ちで暮らすた<br/>めの洗練されたアイテムを取り揃えております。</li><li>・アスレユニット</li></ul>  |
| 小売 | アクティブスポーツシーンをリードし、あらゆるブランドの商品が一堂に揃う「アレックススポーツ」を展開しております。<br>「アレックススポーツ」では、「競技者を強くする」をキーワードに、競技用品、アウトドア用品、カジュアルアイテムを豊富に取り揃えております。また、山が好きな方、アウトドアを楽しむ方、お客様それぞれにあわせた登山やアウトドアライフを応援、サポートする「好日山荘」のフランチャイズ加盟店の運営を行っております。           |
| 事業 | ・ホームキーパーユニット<br>住のゆとりをサポートするホームキーパー「デコール」、圧倒的な文<br>房具の品揃えを誇る「文具館チャーリー」、低価格自転車から本格ロードバイクまでを品揃えした「GoGoBIKE」を展開しております。<br>日頃の生活の中で使用するアイテムの「用途と機能」をしっかり見<br>極めたうえで、お求めやすさ、信頼性、新しい便利さをご提供できるよう、多様な商品を季節と生活行事にあわせてタイムリーに取り揃えております。 |
|    | ・アルコユニット 広く明るい店内に、酒類を中心に、飲料、調味料、食品等、国産・輸入品あわせて3,000種類以上の圧倒的な品揃えを誇る大型リカー&フードストアである「アワーリカー」、国内外の定番品から、入手困難なプレミアムウイスキーを取り揃えたウイスキーとスピリッツの専門店「元町WHISKY」等を展開しております。お客様の多様な嗜好に、自信の品揃えで対応しております。                                      |
|    | 国内外の化粧品、香水やウイスキー等の酒類、日常をより楽しく機能的に過ごせる生活雑貨やこだわりを持ってセレクトしたキッチンツール等を無店舗(EC)にて販売を行っております。   |

| 区分      | 主要な事業内容  |
|---------|--|
| 卸       | <ul> <li>酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業</li> <li>・貿易事業本部 世界中から選び抜いた商品を、全国のショップへ卸販売しており、さらにオリジナルブランドのビール・ワイン・ウイスキー・リキュールも展開しております。</li> <li>・蒸溜所事業 神戸のランドマークである六甲山において、ウイスキー類の製造・熟成、見学・試飲及び販売事業を通じて、国内はもとより、世界中の</li> </ul>                        |
| 売事業     | お酒好きや情報に敏感な人々に訴求することで、ウイスキーを軸とした新たなカルチャーの発信地となることを目的とした六甲山蒸溜所を操業しております。 ・アジアンチーク材等の木材の輸入卸売事業 主にアジアンチーク材を加工したインテリア商品の販売を手掛けており、アジア各地に独自の供給ルートを持つことを強みに、工務店や内装業者、ホームセンター等への資材の卸売りを行うとともに、自社で加工した木材インテリア等の卸売りや小売りを行い、オリジナリティの高い商品の販売を行っております。 |
| 不動産賃貸事業 | 不動産賃貸事業 ・不動産事業本部 オフィスビル、複合商業施設、ロードサイド店舗等(土地を含む) の不動産を賃貸しており、安定的な収益獲得に寄与しております。   |
| その他     | 保険代理業  |

## (6) 主要な事業所及び店舗(令和5年8月31日現在)

## ① 当社

| 本 |   | 社 | 徳島県徳島市山城西四丁目2番地 |
|---|---|---|-----------------|
| 営 | 業 | 所 | 神戸市中央区          |

## ② 子会社

| ア | ク    | サ     |     | ス | 徳島県徳島市 |
|---|------|-------|-----|---|--------|
| A | Cサポー | ト 株 コ | 大 会 | 社 | 徳島県徳島市 |
| ウ | オールデ | コ株式   | 大 会 | 社 | 神戸市中央区 |
| 1 | ースカ  | ンパ    | =   | J | 札幌市北区  |
| ハ | イブ   | IJ    | ツ   | ジ | 札幌市北区  |
| コ | スメ   | バ     | ン   | ク | 札幌市北区  |

## (注) アクサスの店舗分布状況は以下のとおりであります。

| 都   | 府 | 県 | 店 | 舗 | 数  |
|-----|---|---|---|---|----|
| 東   |   | 京 |   |   | 2  |
| 東愛滋 |   | 知 |   |   | 4  |
|     |   | 賀 |   |   | 2  |
| 京   |   | 都 |   |   | 1  |
| 大   |   | 阪 |   |   | 2  |
| 兵香  |   | 庫 |   |   | 10 |
| 香   |   | Ш |   |   | 4  |
| 徳   | · | 島 |   | · | 17 |
| 合   |   | 計 |   |   | 42 |

#### (7) 従業員の状況(令和5年8月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 | 業   | 員     | 数 | 前連結会計年度 末 比 増 減 |
|---|-----|-------|---|-----------------|
|   | 175 | (226) | 名 | 増減無し(6名増)       |

(注) 臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員の状況

|   | 従 | 業  | 員   | 数 | 前事業年増 | 度末比減  | 平 | 均 | 年 | 齢  | 平均勤緩 | <b></b> |
|---|---|----|-----|---|-------|-------|---|---|---|----|------|---------|
| Ì |   | 16 | (3) | 名 | 増減無し  | (1名減) |   |   | 4 | 7歳 |      | 10.4年   |

- (注) 1. 臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均勤続年数の算出にあたっては、転籍者のアクサスにおける勤 続年数を通算しております。

#### (8) 主要な借入先(令和5年8月31日現在)

| 借 |   |   |   | 入 |   |   | 先 | 借 | 入 | 額  |        |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|--------|
| 株 | 式 | 会 | 社 |   | 兀 | 玉 | 銀 | 行 |   | 2, | 302百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 |   | 冏 | 波 | 銀 | 行 |   | 1, | 918百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 百 | + | 兀 | 銀 | 行 |   | 1, | 862百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | り | そ | な | 銀 | 行 |   | 1, | 250百万円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 |   | 商 | 工 | 中 | 金 |   |    | 750百万円 |

(注) 上記借入は子会社であるアクサスにて借入れております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (令和5年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

100,000,000株

(2) 発行済株式の総数

30,325,252株

(3) 株主数

7,381名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株      | 主       |          | 持 株 数   | 持株比率  |  |
|--------|---------|----------|---------|-------|--|
| 7/K    | <u></u> | <u> </u> | (千株)    | (%)   |  |
| T Kマネジ | メント株式会社 |          | 20, 500 | 67. 6 |  |
| 株式会社四[ | 国銀行     |          | 420     | 1.4   |  |
| 株式会社阿洛 | 皮銀行     |          | 323     | 1. 1  |  |
| セーラー広  | <b></b> |          | 300     | 1.0   |  |
| 杉山 卓   |         |          | 276     | 0.9   |  |
| 株式会社タ  | カハタ     |          | 244     | 0.8   |  |
| 美津濃株式  | 会社      |          | 242     | 0.8   |  |
| 舞原 満博  |         |          | 221     | 0.7   |  |
| 中島 春樹  |         |          | 204     | 0.7   |  |
| 黒岩 康   |         |          | 200     | 0.7   |  |

<sup>(</sup>注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(令和5年8月31日現在)

| 氏   | 名   | 地位                  | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-----|-----|---------------------|--|
| 久 岡 | 卓 司 | 代表取締役社長             | アクサス株 式会社長代表 取締役社ニ長 下 Kマネジメント株式会社 代表 取締役社 会社代表 取締役社          |
| 新 藤 | 達也  | 取 締 役               | 経営管理統括株式会社ノースカンパニー取締役  |
| 川内  | 真 之 | 取 締 役               | 経 営 推 進 統 括<br>アクサス株式会社<br>取締役商品企画本部長<br>株式会社ノースカンパニー<br>取 締 |
| 近藤  | 寿 彦 | 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) |  |
| 大 西 | 雅也  | 取 締 役(監査等委員)        | 公 認 会 計 士 · 税 理 士<br>税 理 士 法 人 大 西 中 野<br>事 務 所 代 表 社 員      |
| 堀本  | 昌 義 | 取 締 役 (監査等委員)       | 株式会社オフィス・リゴレット代表取締   |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)大西雅也氏及び堀本昌義氏は社外取締役であります。大西雅也氏は公認会計士・税理士として監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。堀本昌義氏は様々な事業会社で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を有しております。
  - 2. 当社は、取締役(監査等委員)大西雅也氏及び堀本昌義氏を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届 出ております。
  - 3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に 行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常 勤の監査等委員を置いております。

#### (2) 取締役の報酬等の額

| 区分            | 員 | 数            | 報 | 酬 | 等    | の   | 額  |
|---------------|---|--------------|---|---|------|-----|----|
| 取締役(監査等委員を除く) |   | 3名           |   |   |      | 百万円 |    |
| (うち社外取締役)     |   | (一名)   (一百万円 |   |   |      | 円)  |    |
| 取締役 (監査等委員)   |   | 3名           |   |   | 8 1  | 百万₽ | 9  |
| (うち社外取締役)     |   | (2名)         |   |   | (4)  | 百万F | 円) |
| 合計            |   | 6名           |   |   | 1127 | 百万円 | 9  |
| (うち社外取締役)     |   | (2名)         |   |   | (4)  | 百万F | 円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、令和元年11月28 日開催の第4期定時株主総会において、年間200百万円以内と決 議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査 等委員を除く)の員数は、3名であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の 第4期定時株主総会において、年間30百万円以内と決議いただい ております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員 数は、3名であります。
  - 3. 当社の取締役の報酬については、監査等委員でない取締役の報酬は固定報酬であり、各取締役の役位や役割・責務、駐在地等に応じて取締役会が決定し、毎月現金にて支給しております。監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成され、毎月現金にて支給しております。
  - 4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金 繰入額9百万円(取締役(監査等委員を除く)1名9百万円、取 締役(監査等委員)1名0百万円)が含まれております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損 害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。な お、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった 職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限られます。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役(監査等委員)大西雅也氏は、税理士法人大西中野事務所代表 社員を兼務しております。

取締役(監査等委員)堀本昌義氏は、株式会社オフィス・リゴレット代表取締役を兼務しております。

なお、当社は上記各兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ② 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区分            | 氏 |   |   | 名 | 出 席 状 況  |
|---------------|---|---|---|---|--|
| 取 締 役 (監査等委員) | 大 | 西 | 雅 | 也 | 当事業年度に開催された取締役会18回全<br>て、監査等委員会14回全てに出席いたしま<br>した。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 堀 | 本 | 昌 | 義 | 当事業年度に開催された取締役会18回全<br>て、監査等委員会14回全てに出席いたしま<br>した。 |

# ③ 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分            | 氏 名  | 取締役会及び監査等委員会における発言状況等   |
|---------------|------|---|
| 取 締 役 (監査等委員) | 大西雅也 | 公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 堀本昌義 | 主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。     |

#### 5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、招集ご通知2頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、招集ご通知2頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識し、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を検討してまいります。 当連結会計年度の期末配当につきましては、当該利益還元の方針に基づき、 1株当たり4円00銭(普通配当2円00銭、特別配当2円00銭)の配当を決定しております。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率について は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しておりま す。
  - 2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(令和5年8月31日現在)

| 科目                                    | 金額                   | 科目            | 金 額          |
|---------------------------------------|----------------------|---------------|--------------|
| (資産の部)                                |                      | (負債の部)        |              |
| 流動資産                                  | 6, 433, 007          | 流動負債          | 10, 687, 765 |
| 現金及び預金                                | 797, 917             | 買掛金           | 543, 197     |
| 売 掛 金                                 | 447, 364             |               | <i>'</i>     |
| 棚卸資産                                  | 4, 939, 931          | 短期借入金         | 8, 340, 082  |
| 預 け 金                                 | 29, 754              | 1年内返済予定の長期借入金 | 298, 251     |
| 未収還付法人税等                              | 33, 664              | リース債務         | 4, 331       |
| そ の 他                                 | 186, 507             | 未払法人税等        | 27, 807      |
| 貸倒引当金                                 | △2, 132              | 賞与引当金         | 22, 518      |
| 固定資産                                  | 11, 148, 596         | 未払金           | 1, 248, 354  |
| 有形固定資産                                | 9, 178, 837          | その他           | 203, 222     |
| 建物及び構築物                               | 2, 227, 634          |               | 4, 827, 252  |
| 機械装置及び運搬具<br>什 器 備 品                  | 276, 184<br>214, 607 |               |              |
| リース資産                                 | 13, 498              |               | 3, 540, 490  |
| 土地                                    | 6, 446, 032          | 社 債           | 600, 000     |
| 建設仮勘定                                 | 881                  | リース債務         | 10, 954      |
| 無形固定資産                                | 687, 936             | 役員退職慰労引当金     | 100, 449     |
| のれん                                   | 541, 664             | 資産除去債務        | 203, 420     |
| 借 地 権                                 | 58, 348              | 受入保証金         | 337, 492     |
| ソフトウェア                                | 42, 140              | その他           | 34, 446      |
| ソフトウエア仮勘定                             | 37, 961              |               | 15, 515, 018 |
| 電話加入権                                 | 7, 821               | (純資産の部)       | 10, 010, 010 |
| 投資その他の資産                              | 1, 281, 822          |               | 0 000 004    |
| 投資有価証券                                | 134, 711             | 株 主 資 本       | 2, 063, 821  |
| 繰延税金資産                                | 322, 340             | 資 本 金         | 50, 000      |
| 敷金及び保証金                               | 537, 878             | 資 本 剰 余 金     | 1, 686, 487  |
| 破産更生債権等 その他                           | 4, 686               | 利 益 剰 余 金     | 327, 334     |
| その他 貸倒引当金                             | 286, 891<br>△4, 686  | その他の包括利益累計額   | 15, 540      |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 12, 775              | その他有価証券評価差額金  | 15, 540      |
| 社債発行費                                 | 12, 775              | 純 資 産 合 計     | 2, 079, 361  |
| 資 産 合 計                               | 17, 594, 380         | 負債純資産合計       | 17, 594, 380 |

## 連結損益計算書

(令和4年9月1日から) 令和5年8月31日まで)

|     | 科         |          |     | 目   |   | 金        | 額            |
|-----|-----------|----------|-----|-----|---|----------|--------------|
| 売   | 上         | <u>-</u> | 高   |     |   |          | 11, 064, 467 |
| 売   | 上         | 原        | 価   |     |   |          | 7, 953, 824  |
| 売   | 上 総       | 8 利      | 益   |     |   |          | 3, 110, 643  |
| 販 売 | 費及び       | 一般管理     | 費   |     |   |          | 2, 927, 434  |
| 営   | 業         | 利        | 益   |     |   |          | 183, 208     |
| 営   | 業外        | 収        | 益   |     |   |          |              |
| 受   | Ŀ         | 取        | 利   |     | 息 | 283      |              |
| 受   | 取         | 西己       |     | 当   | 金 | 2, 643   |              |
| 7   | -         | 0        |     |     | 他 | 7, 664   | 10, 591      |
| 営   | 業 外       | ,費       | 用   |     |   |          |              |
| 支   | Ī.        | 払        | 利   |     | 息 | 98, 511  |              |
| 開   | <b></b> 資 | 関        | 車   | 費   | 用 | 36, 824  |              |
| 為   | ъ         | 替        | 差   |     | 損 | 11, 854  |              |
| 7   | -         | 0        |     |     | 他 | 13, 185  | 160, 376     |
| 経   | 常         | 利        | 益   |     |   |          | 33, 424      |
| 特   | 別         | 損        | 失   |     |   |          |              |
| 固   | 定         | 資 産      | 除   | 却   | 損 | 1, 253   |              |
| 閉   | 1         | 店        | 損   |     | 失 | 16, 674  | 17, 928      |
| 税金  | 等 調       | 整前当      | 期   | 純 利 | 益 |          | 15, 496      |
| 法人  | 税、自       |          |     | 事業  | 税 | 33, 394  |              |
| 法   | 人 税       |          | 調   | 整   | 額 | △18, 928 | 14, 466      |
| 当   | 期         | 純        | 禾   |     | 益 |          | 1, 030       |
| 親会  | 社株主に      | 帰属する     | 5 当 | 期純利 | 益 |          | 1, 030       |

## 連結株主資本等変動計算書

(令和4年9月1日から) 令和5年8月31日まで)

|                         | 株      |        | 主           | 資           | 本      |           |
|-------------------------|--------|--------|-------------|-------------|--------|-----------|
|                         | View   | 資 本    | 剰           | 余 金         | 利 益 乗  | 1 余 金     |
|                         | 資 本 金  | 資本準備金  | その他資本剰 余金   | 資本剰余金合計     | 利益準備金  | その他利益剰余金  |
| 当期首残高                   | 50,000 | 6, 451 | 1, 680, 035 | 1, 686, 487 | 6, 048 | 441, 556  |
| 当期変動額                   |        |        |             |             |        |           |
| 剰余金の配当                  |        |        |             |             |        | △121, 301 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |        |        |             |             |        | 1,030     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        |             |             |        |           |
| 当期変動額合計                 | _      | _      | _           | _           | _      | △120, 270 |
| 当期末残高                   | 50,000 | 6, 451 | 1, 680, 035 | 1, 686, 487 | 6, 048 | 321, 286  |

|                         | 株主        | 資 本         | その他の包括  | 舌利益累計額   |             |
|-------------------------|-----------|-------------|---------|----------|-------------|
|                         | 利益剰余金     | 株主資本合計      | その他有価証券 | その他の包括利益 | 純資産合計       |
|                         | 利益剰余金合計   |             | 評価差額金   | 累計額合計    |             |
| 当期首残高                   | 447, 605  | 2, 184, 092 | △5, 690 | △5, 690  | 2, 178, 402 |
| 当期変動額                   |           |             |         |          |             |
| 剰余金の配当                  | △121, 301 | △121, 301   |         |          | △121, 301   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | 1,030     | 1,030       |         |          | 1,030       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |             | 21, 230 | 21, 230  | 21, 230     |
| 当期変動額合計                 | △120, 270 | △120, 270   | 21, 230 | 21, 230  | △99, 040    |
| 当期末残高                   | 327, 334  | 2, 063, 821 | 15, 540 | 15, 540  | 2, 079, 361 |

# 貸 借 対 照 表 (令和5年8月31日現在)

| 科目       | 金額          | 科目        | 金 額         |
|----------|-------------|-----------|-------------|
| (資産の部)   |             | (負債の部)    |             |
| 流動資産     | 89, 411     | 流動負債      | 37, 800     |
| 現金及び預金   | 38, 536     | 未 払 金     | 22, 196     |
| 未 収 入 金  | 30, 729     | 未払法人税等    | 4, 978      |
| 未収還付法人税等 | 19, 624     | 預 り 金     | 4, 265      |
| そ の 他    | 520         | 賞 与 引 当 金 | 1, 110      |
| 固定資産     | 1, 833, 947 | 未 払 配 当 金 | 1, 015      |
| 有形固定資産   | 9, 148      | 未払消費税等    | 4, 234      |
| 建物及び構築物  | 8, 377      | 固 定 負 債   | 100, 449    |
| 什器備品     | 326         | 役員退職慰労引当金 | 100, 449    |
| 土 地      | 443         | 負 債 合 計   | 138, 249    |
| 投資その他の資産 | 1, 824, 799 | (純資産の部)   |             |
| 子会社株式    | 1, 799, 225 | 株 主 資 本   | 1, 785, 109 |
| 敷金及び保証金  | 24, 057     | 資 本 金     | 50, 000     |
| 繰延税金資産   | 1, 390      | 資 本 剰 余 金 | 1, 441, 545 |
| その他      | 126         | 資本準備金     | 6, 451      |
|          |             | その他資本剰余金  | 1, 435, 094 |
|          |             | 利 益 剰 余 金 | 293, 563    |
|          |             | 利 益 準 備 金 | 6, 048      |
|          |             | その他利益剰余金  | 287, 514    |
|          |             | 繰越利益剰余金   | 287, 514    |
|          |             | 純 資 産 合 計 | 1, 785, 109 |
| 資 産 合 計  | 1, 923, 358 | 負債純資産合計   | 1, 923, 358 |

## 損益計算書

(令和4年9月1日から) 令和5年8月31日まで)

|    | 科       | F     | 1   | 金        | 額        |
|----|---------|-------|-----|----------|----------|
| 営  | 業       | 収     | 益   |          |          |
| 関  | 係 会 社   | 受 取 配 | 当 金 | 120,000  |          |
| 経  | 営       | 指 導   | 料   | 300, 000 | 420, 000 |
| 販売 | 豊 費 及 び | 一 般 管 | 理費  |          | 297, 266 |
| 営  | 業       | 利     | 益   |          | 122, 733 |
| 営  | 業       | 外 収   | 益   |          |          |
| 受  | 取       | 利     | 息   | 0        |          |
| そ  |         | 0)    | 他   | 179      | 180      |
| 営  | 業       | 外 費   | 用   |          |          |
| 支  | 払       | 利     | 息   | 292      |          |
| 株  | 主 優 待   | 関連    | 費用  | 2, 329   | 2, 621   |
| 経  | 常       | 利     | 益   |          | 120, 291 |
| 税  | 引 前 当   | 期 純   | 利 益 |          | 120, 291 |
| 法人 | 税、住民    | 税及び事  | 業 税 | 10, 179  |          |
| 法  | 人 税     | 等 調 墾 | 整 額 | 92       | 10, 271  |
| 当  | 期       | 純 利   | 益   |          | 110, 020 |

## 株主資本等変動計算書

(令和4年9月1日から) 令和5年8月31日まで)

|         | 株       | 主      |             | 資           | 本      |
|---------|---------|--------|-------------|-------------|--------|
|         |         | 資 本    | 剰           | 余 金         | 利益剰余金  |
|         | 資 本 金   | 資本準備金  | その他資本剰 余 金  | 資本剰余金合計     | 利益準備金  |
| 当期首残高   | 50, 000 | 6, 451 | 1, 435, 094 | 1, 441, 545 | 6, 048 |
| 当期変動額   |         |        |             |             |        |
| 剰余金の配当  |         |        |             |             |        |
| 当期純利益   |         |        |             |             |        |
| 当期変動額合計 | _       | _      | _           | _           | _      |
| 当期末残高   | 50, 000 | 6, 451 | 1, 435, 094 | 1, 441, 545 | 6, 048 |

|         | 株                                  | 主 資       | 本           |                   |
|---------|------------------------------------|-----------|-------------|-------------------|
|         | 利 益 ラ                              | 剣 余 金     |             | Ade Was view A 24 |
|         | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金合計   | 株主資本合計      | 純資産合計             |
| 当期首残高   | 298, 795                           | 304, 843  | 1, 796, 389 | 1, 796, 389       |
| 当期変動額   |                                    |           |             |                   |
| 剰余金の配当  | △121, 301                          | △121, 301 | △121, 301   | △121, 301         |
| 当期純利益   | 110, 020                           | 110, 020  | 110, 020    | 110,020           |
| 当期変動額合計 | △11, 280                           | △11, 280  | △11, 280    | △11, 280          |
| 当期末残高   | 287, 514                           | 293, 563  | 1, 785, 109 | 1, 785, 109       |

#### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

令和5年10月18日

アクサスホールディングス株式会社

取締役会御中

#### PwC京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員 公認会計士  $\mathbb{H}$ 村 诱 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 岩 井 達 郎

業務執行社員

#### 監查意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクサスホールディングス株 式会社の令和4年9月1日から令和5年8月31日までの連結会計年度の連結計算書 類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連 結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められ る企業会計の基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社か らなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査にお ける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関 する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その 他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の 記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視すること にある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれ ておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通 読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で 得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な 相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ る。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判 断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に 不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監 査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連 結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性 があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適 用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監 査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって 行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報 に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に 関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対 して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

令和5年10月18日

アクサスホールディングス株式会社

取締役会御中

#### PwC京都監査法人

京都事務所

 指 定 社 員 公認会計士 田 村 透

 業務執行社員 公認会計士 岩 井 達 郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和4年9月1日から令和5年8月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査におけ る監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関す る規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認め られる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合に は当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査 の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を 実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適 用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって 行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和4年9月1日から令和5年8月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する 取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況 について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、 以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算 書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 Pw C京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。

令和5年10月31日

アクサスホールディングス株式会社 監査等委員会 常 勤 監 査 等 委 員 近 藤 寿 彦 ⑪ 監 査 等 委 員 大 西 雅 也 ⑩ 監 査 等 委 員 堀 本 昌 義 卿

(注) 監査等委員大西雅也及び堀本昌義は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に 規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(3名)は、本総会終結の時を以て任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名 (生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)   | 所有する<br>当 社 式<br>数 |
|------------|--|--|--------------------|
| 1          | ひさ おか たく じ<br>久 岡 卓 司<br>(昭和48年1月25日生) | 平成18年4月 アクサス株式会社設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成25年4月 ACリアルエステイト株式会社<br>(現TKマネジメント株式会社)<br>代表取締役社長(現任)<br>平成28年3月 当社設立代表取締役社長(現任)<br>令和5年6月 株式会社ノースカンパニー<br>代表取締役社長(現任) | 20,500,000株        |
|            | 候補者とした理由                               | 平成18年のアクサス株式会社設立以来、同社の代表を務めており、経営者として豊富な経験、実績及びております。当社グループの成長戦略及び経営の推レートガバナンスの強化に適任であると判断し、取としております。  | 見識を有し<br>進とコーポ     |
| 2          | 新藤 達 也<br>(昭和45年5月10日生)                | 平成5年4月 株式会社四国銀行入行<br>平成28年8月 当社入社経営推進室長<br>平成28年11月 当社取締役経営推進室長<br>平成29年9月 当社取締役経営管理部長(現任)<br>令和5年6月 株式会社ノースカンパニー取締役<br>(現任)                                   | 19,036株            |
|            | 候補者とした理由                               | 金融機関にて本店及び支店の双方で管理職を務め、<br>務において豊富な経験並びに見識を有しております<br>一プの財務戦略及び経営管理に適任であると判断し<br>補者としております。  | 。当社グル              |

| 候補者 号 | 氏 名 (生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------|--|--|------------------------|
| 3     | がわ うち まさ ゆき<br>川 内 真 之<br>(昭和51年9月3日生) | 平成18年8月 アクサス株式会社入社<br>平成29年9月 アクサス株式会社商品企画部長<br>同社取締役商品企画部ディレクター<br>令和元年9月 同社取締役商品企画本部長<br>(現任)<br>令和3年11月<br>令和5年6月 株式会社ノースカンパニー取締役<br>(現任) | 27, 106株               |
|       | 候補者とした理由                               | 平成18年のアクサス株式会社入社以来、同社の商品<br>長、商品企画本部ディレクターを歴任しております<br>から、当社グループの事業に関する知識及び経験並<br>豊富に有しており、成長戦略への取り組みの推進に<br>と判断し、取締役候補者としております。             | 。その職歴<br>びに実績を         |

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、令和5年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。
  - 2. 久岡卓司氏は、当社株式20,500,000株 (持株比率67.6%) を保有するTKマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務しており、TKマネジメント株式会社株式を20株 (持株比率100.0%)保有しております。

その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員 (3名) は、本総会終結の時を以て任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

|        | ・子女員へのも取削                                    |  |   |
|--------|--|--|---|
| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数                    |
| 1      | 近藤寿彦<br>(昭和49年6月29日生)                        | 平成20年2月 アクサス株式会社入社<br>平成28年3月 当社入社<br>平成28年11月 当社内部監査室長<br>平成29年9月 当社経営推進室長<br>平成29年11月 当社取締役経営推進室長<br>令和3年11月 当社取締役(監査等委員・常勤)<br>(現任)   | 14,002株                                   |
|        | 候補者とした理由                                     | 多分野での品質マネジメント及びISO認証取得等験を有しており、平成28年の当社設立から当社グル統制の構築・改善・運用において経験並びに実績をり、当社の経営及び相互牽制機能に反映していただし、監査等委員である取締役候補者としております   | ープの内部<br>有してお<br>けると判断                    |
| 2      | 対数 にし *** *** *** *** ** ** ** ** ** ** ** * | 平成9年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>平成18年8月 大西雅也公認会計士・税理士事務所開所 所長<br>平成23年6月 サンキン株式会社<br>社外監査役 (現任)<br>株式会社雑貨屋ブルドッグ<br>(現アクサス株式会社に吸収合併)<br>社外監査役<br>平成28年3月 当社社外取締役<br>平成30年6月 ステラファーマ株式会社<br>社外取締役 (現任)<br>令和元年11月 (現任)<br>令和4年12月 税理士法人大西中野事務所設立<br>代表社員 (現任) | — 株                                       |
|        | 候補者とした理由<br>及び期待される<br>役割の概要                 | 監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験<br>社の関係諸法令に関する専門知識を、当社の経営及<br>機能に反映していただけると判断し、監査等委員で<br>締役候補者としております。また、同氏は過去に社<br>たは社外監査役となること以外の方法で会社の経営<br>ことはありませんが、上記の理由から監査等委員で<br>締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し<br>す。  | び相互牽制<br>ある社外取<br>外取締役ま<br>に関与した<br>ある社外取 |

| 候補者番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)   | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|--------|---|--|------------------------|
| 3      | (昭和37年10月30日生)<br>【社外取締役候補者】<br>【独立役員候補者】 | 昭和61年9月 株式会社スリーズン入社 株式会社日本広告入社 中成 3 年10月 有限会社マットプランニング入社 株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役 (現任) 平成23年11月 株式会社推貨屋ブルドッグ (現アクサス株式会社に吸収合併) 社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) | — 株                    |
|        | 候補者とした理由<br>及び期待される<br>役割の概要              | 株式会社オフィス・リゴレットの代表取締役であり<br>営で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営<br>広い見識を、当社の経営及び相互牽制機能に反映し<br>ると判断し、監査等委員である社外取締役候補者と<br>す。   | に対する幅<br>ていただけ         |

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、令和5年8月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。
  - 2. 大西雅也氏及び堀本昌義氏は、監査等委員である社外取締役候補 者であります。
  - 3. 大西雅也氏及び堀本昌義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
  - 4. 大西雅也氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
  - 5. 堀本昌義氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役であったことがあります。同氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
  - 6. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人は、本総会終結の時を以て任期満了により退任されます。

つきましては、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(令和5年8月末日現在)

| 名          | 有限責任      | 監査法人トーマツ  |  |
|------------|-----------|---|--|
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千      | 代田区丸の内3丁目2番3-   | 号 丸の内二重橋ビルディング   |
| 沿          | 昭和50年平成2年 | イト トウシュウ トー<br>2月 監査法人トーマツに   | ンターナショナル <tri>(現 デロマツ リミテッド<dttl>)へ加盟<br/>名称変更<br/>の移行に伴い、名称を有限責任</dttl></tri>   |
| 概          | 構成人員      | 社員(公認会計士)<br>特定社員<br>職員(公認会計士)<br>(会計士補等)<br>(その他専門職)<br>(事務職)<br>合 計<br>(令和5年5月末日現在) | 1,172百万円<br>500名<br>62名<br>2,636名<br>1,148名<br>3,427名<br>93名<br>7,866名<br>3,162社 |

以 上

## 株式についてのご案内

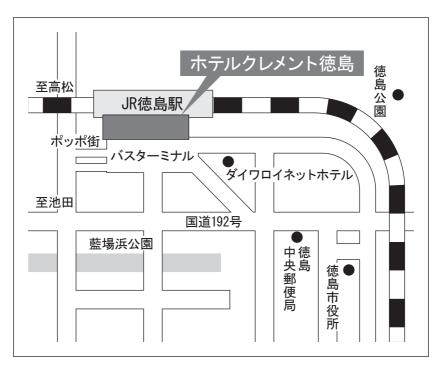
令和5年8月31日時点

| 上 場 市 場     | 東京証券取引所 スタンダード市場   |
|-------------|--|
| 事 業 年 度     | 毎年9月1日から翌年8月31日まで  |
| 定 時 株 主 総 会 | 毎年11月  |
| 定時株主総会の基準日  | 毎年8月31日  |
| 剰余金配当の基準日   | 期末配当 毎年8月31日、中間配当 毎年2月末日   |
| 株式の売買単位     | 100株   |
| 公告掲載方法      | 電子公告による。<br>ただし、やむを得ない事由により、電子公告によるこ<br>とができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法に<br>より行う。          |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 同事務取扱場所     | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  |
| 連絡先・郵便物送付先  | 〒541-8502<br>大阪市中央区伏見町三丁目6番3号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部<br>電話番号0120-094-777 (通話料無料) |
| 各種事務手続き     | 詳しくは、下記ウェブサイトにてご確認ください。<br>https://www.tr.mufg.jp/daikou/                          |

(注) 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

## 株主総会会場のご案内

会 場 徳島県徳島市寺島本町西一丁目61番地 ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール TEL (088) 656-3111



交通 JR徳島駅(直結)